

決算特別委員会会議録（第1号）

○会 議 月 日 平成26年9月5日（金曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（7名）

委 員 長	藤 田 修 一	君	
副 委 員 長	森 弘 美	君	
委 員	坂 本 豊	君	久 慈 省 悟 君
	青 木 倉 元	君	山 館 清 剛 君
	木 村 修	君	

○欠 席 委 員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一	君
教 育 長	吉 崎 博	君
会 計 管 理 者	小 松 生 佳	君
総 務 課 長	坂 本 亮	君
税 務 課 長	越 田 茂 弘	君
住 民 課 長	柿 崎 真 人	君
健 康 福 祉 課 長	佐 井 邦 彦	君
教 育 課 長	坂 本 勝 教	君
産 業 振 興 課 長	中 川 悟	君
建 設 課 長	大 川 誠 治	君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 崎 幸 治	君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	芳 賀 作 君
議会事務局 次 長	佐 藤 一 仁 君

○会議に付した事件

1. 正副委員長の選任
 2. 議案第45号から議案第51号までの説明
-

○議事の経過概要

午前11時01分 開会

● 正副委員長の選任

○芳賀事務局長 これより決算特別委員会に入ります。

決算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。そこで年長委員の山館清剛委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

○山館臨時委員長 それでは、早速会議を始めさせていただきます。

委員長が互選されるまでの間委員長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名で定足数に達していますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

それでは委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法によって行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山館臨時委員長 異議なしと認めます。

それでは指名推選をお願いいたしますは。5番久慈省悟委員。

○久慈委員 委員長には2番の総務文教常任委員長の藤田修一氏を推します。

○山館臨時委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山館臨時委員長 お諮りいたします。ただいまの推薦にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山館臨時委員長 異議なしと認めます。よって、委員長には藤田修一委員が当選されました。

委員長に就任の挨拶をお願いいたします。

○藤田委員長 改めて、おはようございます。

ただいま委員長に指名されました藤田修一です。ふなれではございますが、一生懸命務めさせていただきます。

言うまでもなく、今回の決算特別委員会は、平成25年度の予算が適正に執行されたかなどについて審査する重要な使命を帯びています。適正かつ慎重なる議論をお願いしたいことは当然のことでございますが、限られた日程の中で審査を終了しなければならないという物理的な制限もございますので、定められた一定のルールの中で効率的な運営を行ってまいりたいと思いますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

○山館臨時委員長 以上で、年長委員の職務を終わります。

それでは委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○藤田委員長 引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法によることとし、私から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤田委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には森 弘美委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤田委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には森 弘美委員が当選されました。

次に、説明員として村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長、農業委員会事務局長の出席を求めました。

● 議案第45号から議案第51号までの説明

○藤田委員長 これより、議事に入ります。

本特別委員会に付託されました議案第45号平成25年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から議案第51号平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定を求めるの件まで7案を一括上程いたします。

これより、決算7案の主なる内容について説明を求めます。会計管理者。

○小松会計管理者 それでは、平成25年度各会計の決算の概要を説明申し上げます。

最初に、全会計の収支状況を示す決算総覧をごらんいただきます。

全ての会計において歳計剰余金を生じております。一般会計においては、歳出経費の翌年度繰越額が生じております。なお、決算数値は1,000円単位（一部端数調整）で説明いたします。

初めに、平成25年度一般会計について説明申し上げます。

まずは、一般会計の総括を歳入から申し上げます。決算の4ページをお開きいただきます。

予算現額25億765万8,000円に対し、収入済額は24億8,778万9,000円となりました。地方税法に基づく不納欠損処分額は199万1,000円、収入未済額は4,155万8,000円であります。

次に7ページをごらんいただきます。歳出合計は予算現額25億765万8,000円に対し、支出済額24億4,481万5,000円、執行率97.5%を執行いたしました。

この結果については、8ページの実質収支に関する調書をごらんいただきます。歳入歳出差引額は4,297万4,000円、このうち繰越明許費繰越額が1,901万8,000円、実質収支額は2,395万6,000円となりました。このうち1,300万円を基金に積み立てをし、内訳は財政調整基金800万円、減債基金500万円、残額は翌年度の繰入金に繰り越しとなります。

それでは、決算書2ページに戻りまして、歳入についてご説明申し上げます。

第1款村税の収入済額は2億3,208万5,000円で前年度比891万6,000円の増であります。不納欠損額199万1,000円を処分しております。各税の収入未済額は決算書記載のとおりであります。

第2款地方譲与税から第10款交通安全対策特別交付金までの9つについては、それぞれの制度に基づき、国・県から譲与または交付された歳入であります。地方交付税については14億889万3,000円が交付され、前年度比3,799万7,000円の減となりました。

第11款分担金及び負担金の収入済額は1,004万3,000円で、主なる歳入は保育所委託者負担金、基盤整備事業に関する受益者負担金です。

第12款使用料及び手数料の収入済額は1,915万5,000円で前年度比181万4,000円の増。主なる歳入は住宅使用料や施設使用料、コミュニティバス使用料、各種手数料となっております。

おります。収入未済額は291万5,000円であります。

第13款国庫支出金の収入済額は3億2,816万7,000円で前年度比1億2,130万円の増。主なる歳入は社会福祉、児童福祉、環境対策等の各種事業負担金や地域の元気臨時交付金、公営住宅建設事業の社会資本整備総合交付金等であります。

第14款県支出金の収入済額は1億2,725万6,000円で前年度比285万5,000円の減。主なる歳入は各種事業の負担金、農林水産事業等の各種補助金、統計調査、選挙、徴税、民生事業等に関する委託金であります。

第15款財産収入の収入済額は2,559万7,000円で前年度比414万8,000円の増。主なる歳入は各種基金利子、分収造林間伐材等売払収入となっています。

第16款寄附金の収入済額は2万円であります。

第17款繰入金の収入済額は1億1,097万3,000円で前年度比1億3,269万5,000円の減。主に宅地造成事業特別会計からの繰入金、公共用施設整備基金の繰入金であります。

第18款繰越金の収入済額は前年度繰越金及び繰越明許費繰越金を合わせ1,824万1,000円となりました。

第19款諸収入の収入済額は4,614万7,000円で前年度比311万1,000円の減。主に新市町村振興宝くじ交付金、コミュニティ助成事業、地域防災組織育成助成金、市町村地域振興力向上対策支援事業補助金、町村の魅力発信事業助成金、第三セクター貸付金償還金収入、その他各種諸収入であります。

第20款村債の収入済額は8,837万円で、臨時財政対策債及び蓬田村中学校海外研修事業債の収入であります。

続きまして、歳出について説明申し上げます。決算書5ページをお開きいただきます。

第1款議会費の支出済額は5,756万4,000円、執行率97.9%、前年度比242万5,000円の減。主に議会管理全般に関する経費であります。

第2款総務費の支出済額は6億3,070万7,000円、執行率93.9%、前年度比1億689万8,000円の減。主に総務管理全般に関する経費、交通安全対策等に関する経費、長期総合計画に関する経費、第三セクターへの貸付金、財政調整基金及び公共用施設整備基金の積立金、税の賦課徴収に関する経費、コミュニティバスの運行、選挙費、統計調査等の執行経費であります。地域公共ネットワーク等強じん化事業費3,803万4,000円が繰越明許費となっております。

第3款民生費の支出済額は4億9,848万6,000円、執行率98.6%、前年度比3,602万

2,000円の増。主に社会福祉、老人福祉、児童福祉対策に関する経費、国保特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。子ども子育て支援新制度システム導入事業費594万円が繰越明許費となっています。

第4款衛生費の支出済額は2億1,013万円、執行率99.2%、前年度比279万5,000円の増。主に各種予防接種等に関する経費、ごみ処理等の環境衛生対策費、成人・母子の健康づくり対策費、よもぎ温泉施設改修工事費、ふれあいセンター指定管理に関する経費、簡易水道事業特別会計への繰出金等であります。

第5款労働費の支出済額はありません。

第6款農林水産業費の支出済額は2億287万8,000円、執行率99.7%、前年度比2,652万7,000円の増。主な支出は農業振興に関する各種補助金、そば刈り取り用コンバイン購入助成金、用排水路等の農業生産基盤の整備に関する経費、新規就農総合支援対策事業等に関する経費、林業費では分収林間伐材等交付金、水産業費では海岸漂着物対策推進事業に関する経費、漁業振興に関する各種補助金等に関する経費であります。

第7款商工費の支出済額は1,296万7,000円、執行率は99.2%、前年度比335万2,000円の増。主な支出は蓬田三山魅力発信事業に関する経費及び商工・観光の振興対策費、消費者行政推進費となっています。

第8款土木費の支出済額は3億2,241万5,000円、執行率98.4%、前年度比3,176万9,000円の増。主な支出は村道6-2-2号線道路改良工事費、村道の舗装補修や側溝整備の道路維持管理、河川維持管理、除排雪費、公営住宅建設工事並びに監理委託等に関する経費であります。

第9款消防費の支出済額は8,473万3,000円、執行率99.4%、前年度比3,177万3,000円の減。主な支出は青森地域広域消防事務組合分担金、消防団の装備充実と組織強化、防火水槽解体撤去工事費、防災無線デジタル子局化工事費に関する経費であります。

第10款教育費の支出済額は1億5,476万8,000円、執行率97.7%、前年度比1,130万7,000円の減。主な支出は施設維持管理費、中学校海外研修事業費、小・中学校の学校管理費、社会教育事業及びスポーツ振興に関する経費、学校給食センター特別会計への繰出金、玉松台スポーツガーデン等の教育環境整備に関する経費であります。

第11款災害復旧費の支出済額は2,066万2,000円、執行率99.9%、前年度比1,981万1,000円の増。主な支出は農協用施設災害応急工事費、河川災害応急工事、村道8-3-4号線道路災害復旧工事に関する経費であります。

第12款公債費の支出済額は2億4,950万円、執行率99.9%、前年度比3,126万円の減となりました。

第13款予備費残額は205万5,000円であります。

以上で、一般会計の説明を終わります。

引き続きまして、特別会計について説明いたします。

学校給食センター特別会計について説明いたします。

決算書100ページの歳入合計は給食収入1,075万4,000円、一般会計からの繰入金、前年度繰越金を合わせ2,823万2,000円となり、給食費負担金の収入未済額は19万5,000円であります。決算書101ページの歳出合計は2,813万4,000円、執行率99.7%、学校給食センターの管理運営費及び給食材料費であります。決算書102ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は9万8,000円となり、翌年度に繰り越しとなります。

続きまして、国民健康保険特別会計について説明いたします。

決算書106ページから107ページの歳入合計は国民健康保険税収入9,827万2,000円、国・県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、一般会計繰入金や基金繰入金等を合わせ4億6,896万7,000円となりました。保険税では274万8,000円を不納欠損処分しております。収入未済額は3,510万7,000円であります。決算書108ページから109ページの歳出合計は4億6,784万9,000円、執行率99.9%。主な支出は保険給付費の3億537万1,000円、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金、特定健康診査事業費等であります。決算書110ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は111万8,000円となります。このうち100万円を基金に積み立てをし、残額は翌年度の歳入に繰り越しとなります。

続きまして、簡易水道事業特別会計について説明いたします。

決算書128ページの歳入合計は水道料金使用料及び手数料の収入済額5,066万円、一般会計繰入金5,076万7,000円、その他繰越金を合わせ1億186万6,000円となりました。使用料の収入未済額は389万3,000円であります。決算書129ページの歳出合計は1億162万7,000円、執行率99.9%。主な支出は水道施設の維持管理工事費、第2取水ポンプ場取水井水位計取替工事、自動検針メーター購入費、公債費の償還金及び利子であります。決算書130ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は23万9,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

続きまして、介護保険特別会計について説明いたします。

決算書136ページから137ページの歳入合計は介護保険料の6,944万8,000円、国・県支出金や支払基金交付金、一般会計繰入金等を合わせ4億2,413万3,000円となり、保険料等の収入未済額は197万8,000円であります。決算書の138ページから139ページの歳出合計は4億1,210万4,000円、執行率97.2%。主な支出は介護サービス等の保険給付費、介護予防に関する経費、基金積立金等であります。決算書140ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は1,202万9,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

続きまして、宅地造成事業特別会計について説明いたします。

決算書156ページの歳入合計は宅地造成地売払収入505万1,000円、一般会計からの繰入金等を合わせ505万7,000円となりました。決算書157ページの歳出合計は505万2,000円となりました。執行率99.9%。主な支出は一般会計への繰出金であります。決算書158ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は5,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

最後に、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

決算書161ページの歳入合計は後期高齢者医療保険料1,706万8,000円、一般会計からの繰入金6,522万1,000円、諸収入等を合わせ8,335万8,000円となりました。決算書162ページの歳出合計は8,314万7,000円、執行率99.9%。主な支出は後期高齢者医療広域連合納付金、その他事務経費であります。決算書163ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は22万1,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

以上、平成25年度の各会計の決算概要を申し上げました。よろしくご審議賜りたく説明を終わらせていただきます。

○藤田委員長 ただいま会計管理者より各会計決算7案の説明がありましたが、この審査は8日の委員会において慎重審議することといたします。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時31分 散会

上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年 月 日

決算特別委員長